

令和元年度 全国児童家庭支援センター協議会 現況調査

H31.4.1時点 総センター数：129センター 回答センター数：129センター

1. 職員の配置について

(1) 職員配置状況

i. 運営管理責任者

A	常勤で専任(管理業務のみ)	6名
B	常勤で専任(センター相談員を兼務)	19名
C	非常勤で専任(管理業務のみ)	2名
D	非常勤で専任(センター相談員を兼務)	5名
E	本体施設長・副施設長等が兼任	86名
F	その他の形態	11名

ii. 相談員

配置人数別センター数

配置人数	センター数
0名	0
1名	22
2名	65
3名	22
4名	16
5名	4
6名	0
7名	0

雇用形態

A	常勤で専任	190名
B	常勤で他施設業務等を兼任	17名
C	非常勤で専任	90名
D	非常勤で他施設業務等を兼任	8名

iii. 心理職員

配置人数別センター数

配置人数	センター数
0名	1
1名	82
2名	34
3名	8
4名	3
5名	1
6名	0
7名	0

雇用形態

A	常勤で専任	104名
B	常勤で他施設業務等を兼任	13名
C	非常勤で専任	61名
D	非常勤で他施設業務等を兼任	14名

iv. その他の職員

配置人数別センター数

配置人数	センター数
0名	89
1名	24
2名	11
3名	2
4名	1
5名	1
6名	1
7名	0

雇用形態

A	常勤で専任	21名
B	常勤で他施設業務等を兼任	7名
C	非常勤で専任	29名
D	非常勤で他施設業務等を兼任	10名

職種

事務員	里親支援 担当	電話(夜間)・ 応援相談員	スーパー バイザー	子育て短期 支援事業 対応職員	その他事業 対応職員	保育士・児童 指導員	その他
10	6	1	3	15	13	11	8

※その他の回答

副センター長、保健師、カウンセラー、保育補助職員、社会的養護自立支援担当

(2) 里親支援専門相談員配置状況 回答センター数：106センター

※本体施設が児童養護施設または乳児院のセンターのみ回答

A	配置している(児家センの兼務有り)	22
B	配置している(児家センの兼務無し)	66
C	配置していない	18

2. センターの設置形態、及び休業日・夜間の相談対応方法について

(1) 設置形態

A	本体施設と同一の建物ないし敷地内に設置	188	
B	本体施設から離れた場所に設置	(1km未満)	8
		(1～5km)	3
		(5～10km)	4
		(10km以上)	3
		C	単独設置
D	その他	3	

※その他の回答

サテライト設置

単独設置だが法人施設と同一の建物内に設置して市役所に分室もある

(2) 休業日の相談対応方法について

i. センターの休業日

ない	26
ある(対応は行っている)	89
ある(対応は一切行っていない)	14

ii. 休業日の対応方法

A	センター職員が休業日に出勤し、直接対応している	7
B	センター職員が携帯電話を所持し、直接対応している	48
C	勤務している本体施設職員に対応を依頼している	25
D	その他	9

※その他の回答

センター職員が携帯電話を所持、本体職員から連絡をもらい折り返し相談者に電話をかける
留守番電話対応

総合施設長が携帯電話を所持し、直接対応している

携帯転送し対応できる範囲で対応、主な対応日は平日

センター職員が出勤又は携帯電話を所持し、直接対応

児相を通して対応

B・Cの両方での対応

センター職員が携帯電話を所持したり、本体職員に対応を依頼したりしている

携帯電話が必要でないかと思われる時のみ所持し、ニーズに応じて対応している

(3) 夜間の相談対応方法について

i. センターの夜間対応

行っている	98
行っていない	31

ii. 夜間の対応方法

A	センター職員が宿直・夜勤を行い、直接対応している	3
B	センター職員が携帯電話を所持し、直接対応している	51
C	夜勤勤務している本体施設職員に対応を依頼している	30
D	その他	14

※その他の回答

夜間勤務の本体施設職員が対応し、20分経過後引き続き相談の希望がある場合はセンター職員
が携帯電話で対応する。

センター職員が携帯電話を所持、本体職員から連絡をもらい折り返し相談者に電話をかける
本体施設宿直者が受付をして、その後センター職員で対応

子育て短期支援事業の利用がある日には対応しているが日常的には行っていない

センター職員が携帯電話を所持したり、本体職員に対応を依頼したりしている

総合施設長が携帯電話を所持し、直接対応している

携帯転送しできる範囲内での対応。主な対応日は平日。

一般の電話相談のみ本体副施設長対応

21時まではセンター職員が対応し、21～翌7時は本体施設に依頼している
 センター職員を含めた本体施設の宿直者が対応している
 携帯電話が必要でないかと思われる時のみ所持し、ニーズに応じて対応
 B・Cの両方での対応

3. センターの運営費補助金について 回答センター数：125センター

(1) 道府県・政令指定都市からの運営事業補助金額、及び事業活動収入額

i. 児童家庭支援センター運営事業補助金収入額

800万円未満	3
800万円台	11
900万円台	18
1,000～1,500万円未満	67
1,500～2,000万円未満	22
2,000万円台	4

ii. 年間事業活動収入額（補助金、委託料、寄付金、利息、雑収入等の合算）

800万円未満	3
800万円台	11
900万円台	9
1,000～1,500万円未満	64
1,500～2,000万円未満	20
2,000～2,500万円未満	10
2,500～3,000万円未満	4
3,000万円台	4

iii. 補助金収入額の交付について

A	国の示す補助基準通りの金額を交付されている	81
B	心理職を常勤配置しているが、「非常勤を配置する場合」の補助基準金額を交付されている	10
C	道府県等の独自判断で減額交付されている	28
D	その他	6

※その他の回答

指導委託促進費は年10人までに制限されている

現状心理職は非常勤配置だが、常勤配置しても非常勤と同額とされている

県独自の基準で交付されているが減額されていない

市が補助金の内訳を示してくれないため不明

iv. 算出方法の変更の反映について

反映している	99
反映していない	26

(2) 年間総支出額、および人件費について

i. 年間総支出額（人件費＋事務費＋事業費）

800万円未満	2
800万円台	7
900万円台	12
1,000～1,500万円未満	45
1,500～2,000万円未満	35
2,000～2,500万円未満	13
2,500～3,000万円未満	4
3,000～3,500万円未満	7

ii. 年間人件費

800万円未満	14
800万円台	14
900万円台	8
1,000～1,500万円未満	54
1,500～2,000万円未満	21
2,000～2,500万円未満	8
2,500～3,000万円未満	2
3,000万円台	4